

令和6年度裾野市農業委員会2月総会 議事録

1. 開催日時 令和7年2月10日(月) 午後1時30分から午後2時00分
2. 開催場所 裾野市役所401会議室
3. 出席委員

農業委員				農地利用最適化推進員			
議席	氏名	議席	氏名	地区	氏名	地区	氏名
1	大庭 清宏	7	鈴木 知華	東	飯塚 邦彦	富岡	井上 恭男
2	荻田 弘明	8	高草 富一	東	芹澤 秀雄	富岡	杉山 守正
3	勝又 直美	9	西島 則夫	西	市川 光一	富岡	渡邊 光永
4	勝又 和一	10	渡邊 博美	深良	大庭 洋行	須山	中村 偉文
5	杉山 邦利	11	杉山 克己	深良	勝又 勝美		
6	杉山 利博	12(会長)	岡田 廣正				

4. 欠席委員

--	--	--	--	--	--	--	--

5. 事務局出席者

事務局長 木原慎也 書記 西島敬光 書記 久保裕太郎

6. 議事日程

第1 開会

第2 議事録署名委員の指名

6	杉山 利博	7	鈴木 知華
---	-------	---	-------

第3 議事

(1) 報第17号 農地法第18条第6項の規定による通知について

(2) 議第24号 農地法第3条の規定による許可申請の裁定について

(3) 議第25号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画(案)の決定について

7. 会議の概要

議長

只今から令和6年度裾野市農業委員会2月総会を開会します。

本日の委員は12名中12名出席ですので、総会は成立しています。

議事日程第2の議事録署名人の指名ですが、私から指名させていただくことに異議ございませんか。

(異議なし)

議長

それでは、6番 杉山利博委員、7番 鈴木知華委員をお願いします。

会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員の久保裕太郎氏を指名します。

それでは、議事に入ります。報第17号 農地法第18条第6項の規定による通知について 番号1 事務局から議案書の説明をお願いします。

事務局

はい。報第17号 農地法第18条第6項の規定による通知について 番号1

(議案朗読により説明)

議 長	ただ今の報第17号 番号1について、質疑等がありましたらお願いします。 (質問、意見等 なし)
議 長	質疑等が無いようです。こちらは報告案件ですので、ご了承いただきたいと思います。 次に、議第24号 農地法第3条の規定による許可申請の裁定について 番号1 事務局から議案書の説明をお願いします。
事務局	はい。議第24号 農地法第3条の規定による許可申請の裁定について 番号1 (議案朗読・投影写真により説明)
議 長	続きまして、地区担当委員 推進委員 市川光一委員から議案について説明をお願いします。
地区担当委員	申請地は、石脇共同墓地のすぐ東側に位置しています。 申請地は市街化区域内の農地です。面積は294㎡で、地目は登記簿・現況ともに畑です。 渡人は、平成26年に相続により申請地を取得しましたが、高齢により手がかけられない状況になり、将来のことを考え、申請地の売却等を検討していました。 今回、受人が渡人の意向を知り、相談したところ、売買の話がまとまり、申請に至ったものです。 受人は、自己所有の農地で、水稻などを栽培しています。農地は適切に管理されており、経験・技術も問題ありません。 申請地取得後の経営農地は1,587㎡です。通作にかかる時間は、車で5分ほどです。 従事日数の基準や地域との調和についても問題ないかと思います。 耕作計画によると、自家消費用の露地野菜を栽培する予定です。 周辺農地への悪影響は、特に無いかと思われます。ご審議のほどお願いします。
議 長	ただ今の議第24号 番号1について、質疑等がありましたらお願いします。 (質問、意見等 なし)
議 長	それでは質疑等がありませんので、お諮りします。議第24号 番号1について、本案を原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議 長	それでは、全会一致で許可することに決定します。 次に、議第25号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画(案)の決定について 番号1 事務局から議案書の説明をお願いします。
事務局	はい。議第25号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画(案)の決定について 番号1 (議案朗読・投影写真により説明)

議 長	続きまして、地区担当委員 推進委員 渡邊光永委員から議案について説明をお願いします。
地区担当委員	利用権設定地は、富岡第一幼稚園の約130m北東に位置します。 現況は田、面積は1,933㎡です。 利用権設定地は、令和元年から利用権設定により、借人が水稻を栽培していた場所です。 利用権設定の期間満了をむかえ、引き続き借人が利用権設定することで話がまとまったため、計画の提出に至ったものです。 借人の利用権設定後の経営農地は9,102㎡です。 必要な農機具は所有しており、耕作は家族で行います。 農地は適切に管理されており、経験・技術も問題ありません。 貸付期間は5年間で、使用貸借によるものです。 耕作計画によると、水稻を栽培する予定です。 周辺農地への影響は特に問題はないと思います。ご審議をお願いします。
議 長	ただ今の議第25号 番号1について、質疑等がありましたらお願いします。 (質問、意見等 なし)
議 長	それでは質疑等がありませんので、お諮りします。議第25号 番号1について、本案を原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議 長	それでは、全会一致で許可することに決定します。 次に、議第25号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画(案)の決定について 番号2～3は関連がありますので、一括して審議いたします。事務局から議案書の説明をお願いします。
事務局	はい。議第25号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画(案)の決定について 番号2～3 (議案朗読・投影写真により説明)
議 長	続きまして、地区担当委員 3番 勝又直美委員から議案について説明をお願いします。
地区担当委員	まず番号2について説明いたします。 利用権設定地は、富岡第二小学校の約300m北東側に位置します。 利用権設定地は、3筆とも青地農地です。 面積は3筆合計3,440㎡で、現況は畑です。 利用権設定地は、令和2年から利用権設定により、借人がそばを栽培していた場所です。 利用権設定の期間満了をむかえ、引き続き借人が利用権設定することで話がまとまったため、計画の提出に至ったものです。 借人は認定農業者であり、主にそばを栽培しています。農地は適切に管理されており、経験・技術も問題ありません。

利用権設定後の経営農地は約10haです。
必要な農機具は所有しており、耕作は家族で行います。
貸付期間は5年間で、使用貸借によるものです。
耕作計画によると、そばを栽培する予定です。
周辺農地への影響は特に問題はないと思います。
次に番号3について説明いたします。
こちら利用権設定地は、富岡第二小学校の約250m北東側に位置します。
利用権設定地は、6筆とも青地農地です。
面積は6筆合計7,672㎡で、現況は畑です。
申請者の状況につきましては、番号2と同じです。
耕作計画によると、こちらそばを栽培する予定です。
周辺農地への影響は特に問題はないと思います。ご審議をお願いします。

議長 ただ今の議第25号 番号2～3について、質疑等がありましたらお願いします。

(質問、意見等 なし)

議長 それでは質疑等がありませんので、お諮りします。議第25号 番号2～3について、本案を原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 それでは、全会一致で許可することに決定します。
ではこれをもって令和6年度裾野市農業委員会2月総会を閉会します。

令和7年2月10日（会議録署名人）

6番署名人 杉山 利博
7番署名人 鈴木 知華